

令和8年度 鹿部町職員採用試験募集要項

1 試験区分、採用予定者数及び職務内容

試験区分	採用予定者数	職務内容
建築技術職	1名	建築関係事務等に従事します。

2 受験資格

- (1) 満35歳以下の者（令和8年4月1日現在）で、次のいずれかに該当するもの
- ア 建築士又は建築施工管理技士の2級以上の資格を有する者
 - イ 学校教育法で定める大学・短大・高等専門学校・専門学校・高等学校において建築の課程を修めて卒業した者、又は、令和8年3月31日までに卒業見込みの者
 - ウ 学校教育法で定める大学卒業後3年、短大・高等専門学校・専門学校卒業後5年、高等学校卒業後7年以上、建築に関する技術上の実務（計画・設計・施工等の実務）に従事した経験を有する者
- (2) 普通自動車運転免許を有する者

※地方公務員法第16条に規定されている下記のいずれかに該当する方は受験することができません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 鹿部町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ④ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた方
- ⑤ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定年月日

令和8年4月1日

※試験合格者の前職等の兼ね合いにより、採用予定日については上記に記載した日付け以降で柔軟に対応します。

4 採用試験

- (1) 日 時 令和8年2月25日（水） 午前9時30分から
午前9時00分から午前9時20分まで受付
- (2) 場 所 鹿部町役場 2階会議室（北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1）
- (3) 内 容 パーソナリティ検査、論文試験、面接（個別）試験

5 採用条件・給与等

鹿部町職員の給与に関する条例及び職員の勤務時間及び休暇等に関する条例等による。

採用は全て条件付きで、原則として採用から6か月間を良好に勤務したとき「正式採用」となります。

6 受験申込手続き

(1) 試験申込書等の請求方法

① 鹿部町ホームページからのダウンロード

申込書・面接カードをダウンロードしてください。(拡大・縮小はしないでください。)

鹿部町ホームページ <https://www.town.shikabe.lg.jp>

② 鹿部町役場 総務・防災課窓口で受け取る

③ 郵便で請求する

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、本人の宛先を明記し、180円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）を必ず同封してください。

(2) 提出書類

① 鹿部町職員採用試験申込書

② 面接カード

③ 卒業証明書（最終学歴）

※ 申込書及び面接カードは、必要事項を自書して提出してください。

(3) 受付期間 令和8年1月26日（月）～令和8年2月16日（月）

持参される方：(月～金) 9時00分～17時00分（土日祝日は休み）

郵送される方：令和8年2月16日（月）※必着

なお、郵送については、簡易書留又はレターパックでお願いします。これらによらない場合の事故については、責任を負いません。

(4) その他

・提出された書類は、お返しできません。

・交通費等は支給できません。

・必要な経験や資格の不備が判明した場合は、合格・採用を取り消します。

7 問い合わせ・書類提出先

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部 252 番地 1

鹿部町役場 総務・防災課 TEL 01372-7-2111（直通）

Mail : soumu@town.shikabe.hokkaido.jp